

【委員会記録】

杉本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(14時20分)

これより、農林水産部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明を願うとともに、この際、特に報告すべき事項があればこれを受けるといたします。

豊井農林水産部長

農林水産部の平成22年度の決算につきまして、お手元にお配りしております平成22年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料によりまして、御説明させていただきます。

1ページをお開き願いたいと思います。

平成22年度の農林水産部の主要施策の成果の概要についてでございます。

本県の農林水産業におきましては、生鮮食料供給地としての食料供給力の向上、明るさの実感できる地域経済社会の実現や雇用の場としての農山漁村の活性化、地球温暖化対策を初めとした環境問題への対応など、早急に取り組むべきさまざまな課題がございます。

このため、各種課題に迅速かつ的確に対応するため、平成21年9月に策定いたしました徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に基づきまして、次のような施策を重点的に進めてまいりました。

まず、1の本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供についてでございますが、生鮮食料供給地としての消費者の信頼にこたえますとともに、県産品を生かしました豊かで充実した食づくりを推進しておりまして、主なものといたしましては、1点目の食料供給機能の強化による食料自給率の向上等についてでございますが、生産と消費の距離が近いという特性を生かしました生鮮食料供給地としての責務を果たしますとともに、本県の食料自給率の向上を図るため、食料供給機能の強化に努めてまいったところでございます。

2点目の安全で安心な食料の安定的な供給のための体制の強化等でございますが、生産履歴管理制度を活用いたしました、とくしま安²農産物認証制度を普及させますとともに、農薬の適正使用の徹底、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策、産業動物獣医療の安定確保など、安全で安心な農林水産物の供給に努めてまいったところでございます。

3点目の食育・地産地消の推進につきましては、第2次徳島県食育推進計画を策定いたしまして、食育を総合的かつ計画的に推進してまいったところでございます。また、徳島県における地産地消推進月間、11月におきまして、県内消費者の徳島産に対する意識を高めるためのモデル事業を実施するなど、生産者、販売業者、消費者が協働で地産地消の取り組みを展開してきたところでございます。

2ページをお願いしたいと思います。

2の本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興についてでございますが、1点目のとくしまブランドの創出及び海外への進出につきましては、本県農林水産業を大きく飛躍させるため、安全・安心に裏づけられた農林水産物の供給力の向上や高付加価値商品の開発、安定取引に向けました新たな販売方法の確立に取り組むとともに、「新鮮なっ！とくしま」号の展開、県産物を活用する料理店や食の専門家との連携など認知度を高める徳島ならではのアピールによりまして、とくしまブランドの確立に向け、取り組んでまいった

ところでございます。また、世界に羽ばたくとくしまブランドを目指し、県産農林水産物の輸出促進を支援してまいったところでございます。

2点目の活力ある農林水産業の振興についてでございますが、ブランド製品の産地育成に加えまして、積極的な農林水産業への参入の促進、生産者の経営安定対策など攻めの姿勢で本県農林水産業の発展に取り組んだところでございます。

①の水田農業の振興におきましては、水稻と園芸作物等を組み合わせた活力ある多様な水田農業の振興を基本といたしまして、戸別所得補償制度を初め、新制度を活用いたしまして、米粉用米、飼料用米などの作付拡大や徳島型水田農業の推進に取り組んでまいったところでございます。

②の園芸農業の振興におきましては、ブランド産地強化計画に基づきまして、産地間連携による生産及び販売の強化に取り組むなど、ブランド産地の育成・強化を図ってきたところでございます。

③の畜産業の振興につきましては、自給飼料の生産拡大や生産性の向上等の経営改善にチャレンジする先進的な取り組みの支援、担い手を対象といたしました畜産物等価格安定対策、家畜改良増殖等を総合的に推進いたしますとともに、阿波尾鶏等、地域畜産ブランドの生産基盤の強化と販売促進に努めてまいったところでございます。

④の林業及び木材産業の振興でございますが、林業飛躍プロジェクトによりまして、高性能林業機械や高密度路網を組み合わせました効率的な搬出間伐を推進いたしますとともに、住宅部材、合板及びMDF用材として、県産木材の安定供給を図るとともに、公共的建築物・戸建て住宅などさまざまな用途への県産木材の利用を推進してまいったところでございます。

⑤の水産業の振興でございますが、生産施設及び流通施設等の整備による水産物の品質の向上及び衛生管理の高度化を推進いたしますとともに、増殖場などの漁場整備を進めまして、効率的かつ効果的な種苗の放流による栽培漁業を推進いたしましたところでございます。

3点目の優良な生産基盤の整備及び保全等についてでございますが、①の優良な生産基盤の整備と保全につきましては、とくしまブランド農産物を効率的かつ安定的に生産するため、農業生産基盤の整備を促進いたしまして、特に良質な農業用水の確保と機能性の高い農地の整備・保全を推進いたしましたところでございます。

3ページをごらんいただければと思います。

また、林業・木材産業の振興等を通じました山村地域の活性化を図るため、木材の搬出コストの低減や林道等の路網整備を推進したところでございます。

さらに、安全で快適な漁村づくりや力強い産地づくりを行うため、漁港及び海岸の整備、増殖場などの漁場づくりを計画的、一体的に推進いたしましたところでございます。

②の農林地及び漁場の適切な管理と有効利用につきましては、農業生産の基盤でございます農地の有効活用を図るため、徳島県耕作放棄地解消基本指針に基づきまして、耕作放棄地の発生防止及び解消を推進いたしましたところでございます。未整備森林の解消に向けましては、森林所有者等が行う森林管理活動への支援や所有者の自発的な施業が困難な条件不利地における公的な間伐等を推進いたしましたところでございます。

さらに、水産業におきましては、漁家経営の向上を図るため、資源管理型漁業の定着化を推進いたします

とともに、密漁等を防止するための漁業取り締まりを実施いたしましたところでございます。

4点目の多様な担い手の育成等についてでございますが、担い手の育成につきましては、農山漁村ふるさと回帰プロジェクトにおきまして、離職された方々を積極的に農林水産業の担い手として育成いたしますため、就業を希望する方々への相談窓口を設置いたしますとともに、農業法人や森林組合等でのOJT研修や認定帰農者制度の活用によりまして、きめ細やかな受け入れ体制の整備を行い、農業・林業・水産業の各分野におきまして、担い手の育成を図ったところでございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

⑥の農山漁村の人権啓発の推進につきましては、さまざまな人権問題について、人と人の心が通い合う温かい地域社会を形成し、人権尊重の精神をはぐくむ活力ある農林水産業を確立するための人権啓発・教育を推進いたしましたところでございます。

5点目の地球環境の保全への貢献等につきましては、地球温暖化防止に向けました京都議定書に基づく森林吸収量目標の達成に向けまして、計画的な間伐や植林等を着実に推進いたしましたところでございます。また、農業分野における二酸化炭素、CO₂排出量の削減に貢献するため、農業者の取り組みを消費者に対してPRし、理解促進を図るため、農産物の主要な生産工程における二酸化炭素排出削減算定ソフトを開発いたしますとともに、量販店、直売所におきまして農産物の生産工程におけるCO₂削減効果を数値化し、そして目に見える、可視化する、いわゆる見える化に取り組んだところでございます。

6点目の新たな技術の開発及び普及についてでございますが、農林水産総合技術支援センターの活動拠点の再編、機能強化を図るため、PFI手法によりまして新拠点を整備することといたしまして、基本設計を実施したところでございます。また、新品種の創出や新たな生産技術の開発、地球温暖化に対応した栽培技術の開発などを行い、成果については、生産現場へ普及を図ってまいったところでございます。

7点目は農商工連携の促進についてでございますが、農林水産物の消費拡大と新たな需要を創出するための研究開発や農業者の取り組み等に対して支援をしてまいったところでございます。また、徳島大学工学部に農業研究所等の専門職員を派遣するなど、農商工連携の取り組みを促進いたしましたところでございます。

次に3番目でございますが、本県の特長を生かした魅力あふれる農山漁村の活性化についてでございますが、1点目の魅力ある農山漁村づくりににつきましては、住民参加による計画づくりを進めまして、豊かな環境や景観に配慮しつつ、生産基盤と生活環境基盤を一体的に整備し、農山漁村における快適な生活環境づくりを推進いたしましたところでございます。

2点目の中山間地域等への支援につきましては、中山間地域等直接支払事業、離島漁業再生支援交付金事業を実施いたしますとともに、生産基盤や生活環境基盤の整備を一体的に行い、地域の活性化を図ってまいったところでございます。

3点目の農山漁村と都市との交流促進につきましては、農山漁村の持つ自然、歴史、文化等の魅力ある地域資源情報の発信やとくしま農林漁家民宿の普及を図りますなど、都市と農山漁村との交流を促進してまいったところでございます。

4点目の鳥獣による被害の防止につきましては、野生鳥獣による被害防止を効果的に進めるため、庁内総合窓口の徳島県鳥獣被害防止センターを中心といたしまして、県、市町村等との緊密な連携のもと、人材の育成、被害調査等を推進するとともに、地域ぐるみの活動、被害防止さくや捕獲おり等の設置に対する支

援、銃器による一斉捕獲、捕獲おりによる捕獲実証を行ったところでございます。

5点目の自然災害に強い農山漁村づくりにつきましては、自然災害から県民の生命・財産を守るため、災害予防の観点から関連事業を実施いたしまして、自然災害に強い農山漁村づくりを推進してまいったところでございます。

次に4番目の県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全についてでございますが、1点目の県民等の農林水産業への参画等につきましては、森林・林業に対する県民の理解を深めるため、県立高丸山千年の森や県立神山森林公園などを拠点に各種体験活動や普及啓発事業に取り組んだところでございます。

2点目の多様な主体の協働による農山漁村の保全活動の推進等につきましては、二酸化炭素の排出を植林や間伐などの森林整備で埋め合わせる、いわゆるカーボン・オフセットの考え方を導入いたしました企業や県民との協働による森づくりを推進してまいりました。

また、農地・農業用施設等の良好な保全と質的向上を図るため、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業によりまして、地域ぐるみの保全活動を支援したところでございます。

次に6ページをお開きください。

主要事業の内容及び成果につきまして、主要施策の項目ごとに14ページにかけて記載しておりますので、ごらんいただければと思います。

次に15ページをごらんいただければと思います。

15ページからは、平成22年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算額を記載しているところでございます。

まず、一般会計でございますが、歳入決算額の合計は、一番下の計欄に記載のとおり、予算現額185億9,628万5,460円に対しまして、収入済額157億9,954万5,459円でございます。なお、一部の課で、不納欠損額、収入未済額が生じておりますが、不納欠損額につきましては、業務委託先の破産等により契約解除となり発生した違約金で消滅時効が完成したもの、収入未済額につきましては、業務委託先の破産等により契約解除となり発生した前払い金の返納利息の未納、工事請負契約解除に係る前払い金の返納金の未納、個人の漁港占用料の未納でございます。

16ページをお願いしたいと思います。

歳出決算額の合計につきましては、一番下の計欄に記載のとおり、予算現額345億7,991万14円に対しまして、支出済額284億4,042万4,635円でございます。

17ページをごらんください。特別会計でございます。

農林水産政策課、林業振興課におきまして、5つの特別会計を所管しておりますが、歳入決算額につきましては、一番下の合計欄に記載のとおり、予算現額5億104万5,000円に対しまして、収入済額は12億3,869万9,326円でございます。

なお、農林水産政策課所管の農業改良資金貸付金特別会計と林業改善資金貸付金特別会計におきまして、それぞれ収入未済が生じておりますが、これは栽培の不振等による債務償還の停滞によるものでございます。

18ページをお開きいただきたいと思います。

特別会計の歳出決算額の合計につきましては、一番下の合計欄に記載しておりますとおり、予算現額5億74万5,000円に対しまして、支出済額は4億8,093万1,328円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、どうかよろしくお願い申し上げます。

杉本委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

児島委員

残り時間も限られておりますので、1点だけお聞きをいたしておきたいと思います。

今、歳入歳出を見せていただいて、この業界に至りましても、破産でありますとか返納金もできないというような厳しい状況下にあることを改めて把握したわけではありますが、県の農林水産の関係で、今どこもそうでございますが、本県も特に後継者の不足とか、それから1次産業の農林水産、どの部門に至りましても高齢化でなかなか前段申しましたように後継者の不足というのが非常に大きな課題であります。

そんな中で、特に山間部もそうでございますが、水産関係で何点かお聞きをいたしたいんですが、水産業のほうにおきましても、今、年齢が50歳以上の方々が半数を占めるということで、若い後継者が不足をして、本県の水産業の将来にも非常に不安を抱えておる状況であります。そんな中で、たしか十数年ぶりではありますが、農業のほうもそうございましたが、漁業のほうも漁業の組合の合併ということで、県当局もそしてまた県の漁業組合のほうも力を入れていただいて進めておったわけでございますが、これも中断の形になったわけでございます。

しかし、皆さんも既に御承知のとおり、そんな中で唯一、阿南の今津漁協と大湊漁協が合併をして、合併が難しい中で一歩を踏み出したわけでございますが、この漁協合併の効果というもの、そしてまた今後、これを1つの足がかりにして漁協合併の取り組みについて、県の方針をお伺いしたいと思います。

大西水産課長

漁協合併の件についてのお尋ねでございますけれども、委員おっしゃるとおり、近年、漁獲量の減少とか、漁価の低迷、あるいは就業者の減少、こういう原因によりまして、各漁協の事業収入というのが大きく落ち込んでいるところでございます。

こうした中で、施設の統合などの事業再編が可能となりますので、漁協合併というのは、漁協の経営の合理化を図りたいということだというふうに考えております。

このために県漁連はこれまでも漁協合併について、積極的に支援する方針をとってきました。また、県といたしましても、この方針を受けまして、県漁連とともに合併に取り組んでいるところでございます。

こうした中、先ほど御質問がありましたように、平成22年10月1日に、これは16年ぶりになるかと思えますけれども、阿南市の今津漁協と大湊漁協が合併しまして、阿南中央漁業協同組合が発足しました。

この合併によりまして、まだ1年しかたっておりませんが、既に効率的な職員の配置等によって、経

営の改善が見られますというふうに聞いております。他の漁協におきましては、この阿南中央漁協の合併の動向というのを注視しているところがございます、そういう経営の改善等が見られるということがございますと、こういうことが契機となって、新たに漁協合併が進んでいくのではないかと考えております。今後とも、関係者と連携をとってまいりたいと考えております。

児島委員

厳しい状況の中ではありますが、今御答弁がございましたように合併によりまして、私も漁業組合のほうからいろいろお聞きをしております。収穫の点とか、それから若者がまた新たに漁業を志してくるといった状況も徐々にではありますが、前向きにふえてきておるということをお聞きしまして、合併は非常に厳しい状況の中にあるわけではありますが、さらに進めていただきたいというのがまさしく要望でもあります。そして、これはまだ確定的ではないかと思うし、県のほうにどこまで情報が入るとるかわからんのですが、今津と大潟の間にあります中島漁協のほうも合併というような、ちょっとお話も聞いたんですが、今後のそういった中島も含めた合併の進展や状況について、今の一番わかりやすいところでお話をいただきたいと思います。

大西水産課長

今後の合併の意味といいますか、どうなっていくかというお尋ねでございます。情報としましては、そのようなこともあるやに聞いておりますけれども、この合併はやはり当事者同士の意思が肝心といいますか、当事者同士の合意というものが必要な条件だと思います。ただいま、私がどの程度の情報というのは今のところ入っておりません。

児島委員

まだ決定ではないようでございますので、多分、情報は入つとると思うんですが、そういう形で進行中というのはお聞きをいたしております。

今、農林水産業、どの部分も厳しいわけでございますが、やはり冒頭申しましたように、後継者不足というのとそれぞれの単協では、規模的にもいろんな面でまだ厳しいこれからの状況があるわけでございますから、また合併に向けて、県としてできるお力添えをさらにお願いをして終わりたいと思います。

木南委員

3つ目の部局で、皆さん若干疲れてますんで、できるだけ短くやります。

今、農林水産業の環境というのは、非常に苦しいというか、厳しいわけです。それはやっぱり、戦後というか、国の農林水産行政の貧弱さもあつたと思うんです。もう一つは、アメリカの作戦にまんまと乗った食生活の変化であります。そこへ来て、今、地産地消という業の育成という点からいうと、全くわけのわからんこの地産地消ということ、この決算の説明書にまで書かないかん、この農林水産部の御苦勞に同情します。

そこへ来て、できてきたのがFTA、EPA、あげくの果てはTPPという国際化であります。こんな中で、農林水産業を育成していくというのが農林水産部の大きな使命だと私は思うんですが、農林水産業を育成していくというのは、1つは基盤整備であります。もう一つは就農者というか、農業への参入者、若い後継者の育

成であります。

そんなことで、去年の6月であったと思うんですが、後継者育成ということで、徳島県には農業大学がないわけでありまして、農学部っていうのがないわけでありまして、農業大学校というのがありましたけれども、専修学校にしたらどうかって私が提案したところでございます。この4月から専修学校になったということがございます。そのことによって、幾らか変化したことがあれば御報告をいただきたいと思います。

河野教育研修課長

今、委員のほうからも御質問にありましたけれども、農業大学校におきましては、この4月から専修化したばかりでございます。そういう中で、専修化におけるメリットといたしまして、4年制大学への編入が可能であること、それから今まではなかったことでございますけれども、卒業すれば専門士という資格が与えられるというふうなこと。それから、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金が借りられるというふうなメリットがございます。そういう中で、今まで奨学金が借りられなかったわけですけれども、今回、専修学校化になりまして、一部の学生ではございますが、その奨学金を借りておるといふふうなことで、農業大学校へ就学しやすいというふうな環境に変化したというふうなメリットなりがございます。

木南委員

ここは決算委員会ですので、4月以降のことは余り聞く場所でないわけでありまして、今まで農業大学校として教育されてきたわけでありまして、これから環境というのは、去年もおととしも、だんだん、だんだん厳しくなってきたというところがございます。その上に、国際競争という話が出てきて、農業教育の充実ということがあると思うんですが、どんなふうに取り組んでいこうとされておるのか教えていただきたいと思います。

河野教育研修課長

農業大学校におきましては、設立以来、農業改良助長法に基づく研修、教育施設として、すぐれた農業者の育成と確保というふうな形で、取り組まさせていただいております。そういう中で、これまでも農業大学校におきましては、経営感覚の醸成であるとか、実践力の強化、それから消費者の目線に立つというふうなことも含めまして、模擬会社徳島農大「そらそうじゃ」というふうなものを設立いたしまして、中洲市場での研修、販売実施なりの研修。それから、幅広い農業を勉強するための先進農家での研修。それから専門コースの見直し等々、時代の変化に伴いまして、教育内容の変革を行ってきておるといふふうなところでございます。

木南委員

先ほど、農林水産部長から主要施策の成果の概況を御報告いただいたわけですが、この中にもありますように、農林水産業、いわゆる1次産業が果たす役割といいますか、多面性というのは非常に大きいものがあるわけです。といいながらも、今の環境あるいは国際化、自由化の問題、荒波の中でありまして、そんな中で後継者っていうのは非常に大切だと思うわけでありまして、その中においても、いろんな少子化の中で、教育分野の分捕り合いというようなところできてくるんじゃないかと思っております。あるいは文科系、理工系、農

業系、いろいろあろうかと思えます。そんな中で魅力ある大学校をつくっていくという工夫が必要でないかと思うので、決意のほどをお聞かせいただきたいと思えます。

安宅農林水産技術支援統括本部長

農業大学校の今後の取り組みというようなことで御質問をいただきました。

部長のほうから本日、新たな技術の開発及び普及ということで、農林水産総合技術支援センターの活動拠点の再編、機能強化、こういったことについて説明させていただいたところでございます。

県といたしましては、農業技術の研究、普及、教育を一体化させた知の拠点の整備を現在進めておるところでございまして、昨年におきましてPFI手法に基づきます新拠点の整備をするための基本設計等を実施しております。そして、本年度におきましては、その敷地となります農業研究所におきまして、現在、埋蔵文化財の調査をしておるところでございまして。

御質問のありました農業大学校、この新たな新拠点に教育の場を移すこととしておるところでございまして、この機会をとらえまして教育施設の整備、そういったことだけではなくて、教育の内容、それから学校の運営等につきましても見直しを図りまして、農業大学校全体がこれまで以上に魅力のあるものになりますよう頑張りたいと、そのように考えております。

木南委員

今御答弁いただいたように、ともに私が当初から申し上げておりますように、これからの国際化、自由化、TPPの問題はまた沸騰しておりますけれども、自由化、国際化っていうのは避けて通れんだろうと、私の感覚であります。そんな中で、多面性を持った1次産業、あるいは農林水産業を育てていくという大きな使命を持っていると思うんです。そんな中で、皆さん方の御努力をいただいて、我々も協力していきたいと思えます。

1次産業の業として成り立つような行政を心から念願して質問を終わります。

杉本委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。(14時58分)